

# 自動販売機設置に係るコンペ要綱

この要綱は当財団が管理するはままつフラワーパークにおいて、飲料等の自動販売機の一部入れ替え設置を行うことにより、来場者に対する利便性の向上と市民サービスの充実を図るとともに、それらの効果をもたらす売上手数料増と経営の更なる安定化を図るべく、下記のとおり「飲料等の自動販売機設置に係るコンペ」を開催いたします。

つきましては、下記事項をご確認の上、コンペにお申し込みください。

## 記

### 1 契約期間

自動販売機の設置期間は平成31年 3月 1日から平成31年 3月31日まで。

その後は双方契約解除の申し出が無い限り更に1年延長し以後も同様とする。

### 2 対象施設

【フラワーパーク】

施設名	当該公募設置台数 / 総設置台数	備考
大温室クリスタルパレス (W5090mm)	3台 / 5台	既存業者2台設置済
藤棚 (W4980mm)	4台(うちアイス1台) / 4台	
日本庭園 (W4280mm)	3台 / 4台	既存業者1台設置済
水鳥の池 (W4980mm)	3台 / 5台	既存業者2台設置済
正面ゲート駐車場 (W4980mm)	2台(うちアイス1台) / 4台	既存業者2台設置済
芝生広場休憩所 (W4500mm)	1台(約W1100mm) / 4台	既存業者3台設置済

※設置場所の寸法については、「5 当該コンペに係る現場説明会について」参加し確認してください。

### 3 設置条件及び注意事項

(1) 設置機器の横幅寸法は、概ね900mm～1,200mmの範囲内とし、幅は設置場所決定の中で調整することとする。

(2) 転倒防止の措置を行うこと。

(3) 飲料等の補充時は来場者へ迷惑のかからないよう、十分配慮すること。

※3月中旬～6月及び繁忙期は車両通行による補充等搬入の時間を制限します。

(4) 空き缶、ペットボトル用の回収ケース設置と周辺美化に努めること

※廃棄容器は財団費用にて搬出する。

(5) 長期にわたり売り切れのないよう、定期的な補充に努めること。

(6) 周辺の販売価格と差が出ないような料金設定とすること。

(7) 故障等により販売できない場合は迅速な復旧に努めるとともに、販売休止中は自ら張り紙等により、利用者へ周知を行うほか、当財団との連絡調整も丁寧に行うこと。

(8) 自動販売機の交換等を行う場合は、事前に当財団まで連絡調整すること。

(9) 自動販売機の設置等に係る以下の費用は自動販売機業者の負担とする。

1) 設置や移動、撤去に関する費用

2) 電気個別メーター等の設置に関する工事費

3) 設置期間中の電気使用料(個別メーターにより、花みどり財団算出による使用料)

4) 盗難破損等による修繕費用、売上金

(10) 毎月の販売報告は翌月10日までとし、当財団への手数料振込は翌月末日までとする。

(11) 自動販売機設置後、(1)～(10)までの項目が順守できない場合は契約解除を行う。

(12) 上記(1)～(11)に承諾できる自動販売機業者が設置できるものとする。

#### 4 提案書等提出について

##### (1) 提出書類

1. 自動販売機設置に係るコンペ申込書（第1号様式）
2. 宣誓書（第2号様式）
3. 自動販売機設置に関する提案書（第3号様式）
4. 役員等名簿（第4号様式）
5. 履歴事項全部証明書
6. 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
7. 過去2年間の貸借対照表、損益計算書（収支計算書）など経営状況のわかるもの
8. 直近の法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書
9. その他提案に関する補足資料等

※提出書類は返却いたしません。

(2) 提出方法 簡易書留もしくは配達記録の郵送のみとします。

(3) 提出先 〒431-1209 浜松市西区舘山寺町195番地  
公益財団法人 浜松市花みどり振興財団  
はままつフラワーパーク総務課 自動販売機設置選考係

(4) 提出締切 平成31年 2月15日(金)

#### 4 業者選定方法

- (1) 各社から提出された提案書を財団審査委員にて審査評価・勘案しA～E社を選考します。
- (2) 審査の結果を勘案し上位5社の自販機の設置を認めるものとします。なお、割り振り台数は以下の通りとしA社～D社順に設置場所を1台ずつ選び(同時に希望幅も申しさせていただきます。)決定します。設置場所によって自動販売機の横幅が設置する施設に収まらない場合は、設置希望順のA社から優先的に決めることとします。

【A社5台】・【B社4台】・【C社3台】・【D社2台】【E社アイス業者2台】 計16台

※アイスについては設置場所指定とします。

#### 5 当該コンペに係る現場説明会について

設置場所他に係る現場説明会(浜松市西区舘山寺町195番地 はままつフラワーパーク)を下記の日程で開催いたします。

参加につきましては、1社2名までとさせていただきます。※当日は名刺をご用意ください。概要説明及び園内設置場所をご覧ください。

日 時：平成31年2月7日(木) 13時30分～(概ね2時間程度)

※正門総合案内所に「説明会参加(はままつフラワーパーク内花みどり館)」の旨お申し出て入場してください。

受 付：13時15分～(花みどり館)

#### 6 選定結果について

選定結果は平成31年 2月18日(月)配達記録郵便にて発送予定  
選定に関する評価内容は、公表しません。

#### 7 その他

(1) はままつフラワーパーク入園者数

平成27年度 48万人・平成28年度 47万人・平成29年度 51万人

(2) 売上実績

設置場所ごとの自動販売機売上について上記説明会時に平成27・28年度2カ年平均額をご案内します。